

## 令和5年第12回教育委員会会議録

■会議名 令和5年第12回忠岡町教育委員会定例会

■日時 令和5年12月27日（水）午前9時55分から午前11時10分

■場所 忠岡町役場 3階 研修室3

■出席者 教育委員会委員

教育長	富本 正昭
教育長職務代理者	新田 哲也
委員	谷野 しづこ
委員	竹林 正訓
委員	徳田 久子

事務局

教育部長	二重 幸生
教育部教育みらい課長	森野 英三
教育部理事兼学校教育課長	石本 秀樹
教育部学校教育課参事	三好 泰隆
教育部学校教育課参事	村田 真隆
教育部教育みらい課主幹	岩根 由佳
教育部教育みらい課主査	園部 一輝

■傍聴者数 1名

■会議録署名委員 新田職務代理

■議事日程

日程第1 報告第35号 行事等報告について

日程第2 報告第36号 町立各学校園行事について

日程第3 報告第37号 令和5年第4回忠岡町議会定例会議案教育委員会  
関係事項について

案件1 令和5年度忠岡町一般会計補正予算（第5号）について

日程第4 議案第36号 令和6年度全国学力・学習状況調査への参加定について

日程第5 議案第37号 令和6年度ICT活用による子どもの体力向上事業（小学3・4年生スポーツテスト）への参加について

日程第6 議案第38号 令和6年忠岡町教育委員及び教育委員会関係諸行事について

日程第7 議案第39号 忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について

その他

■会議の内容

富本教育長	ただ今から令和5年第12回忠岡町教育委員会定例会を開催いたします。  ( 開会 午前9時55分 )
富本教育長	本日の応召委員は4名で、出席委員は4名であります。 従いまして委員会は成立しております。 次に議事に入ります前に、本日傍聴の申し出があります。 傍聴を許可することとしてよろしいでしょうか。  ( 「異議なし」の声 )
富本教育長	ご異議がないので、傍聴される方の入室を許可することといたします。  ( 傍聴者 1名入室 )
富本教育長	本日の会議録署名委員を会議規則第16条第3項の規定により、教育長の指名として、ご異議ございませんか。  ( 「異議なし」の声 )
富本教育長	ご異議がないので、新田職務代理にお願いいたします。
富本教育長	次に、教育長の報告をさせていただきます。 まずは、冒頭にも少し触れさせていただきましたが、本日令和5年の最終教育委員会ということで、この1年間委員の皆さまにおかれましては、本町教育行政各般にわたりまして、ご支援・ご協力を賜りましたこと、この場をお借りしまして厚くお礼を申し上げます。 コロナの方もですね、5月に分類が2類から5類になって、学校の活動もボチボチ平時に戻りつつあるような状況でございます。その中で、先般、泉大津署の署員の方から話があったんですけども、非行がコロナ禍の間は案外治まっていたと。真面目に外出などをせず家にいたのか分かりませんが、それが5類に移行しましてですね、やはり非行も増えてきているという中、本町本当に頑張ってくれていまして、小さいことはあるでしょうけれども、大きな崩れがない状況できております。また、何かお気づきの点がありましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。私の方からは一点。昨日ですね、

	<p>大阪府教育庁教育委員会の市町村教育室の室長ですね、義務系のトップが私どものところに来まして、町村の会長をしておりますから、ちょっと意見交換をさせてもらいました。内容はですね、教員不足、新規の教員の採用など、その辺をどうやって確保していくか、前回は少しお話しましたが、そういうので色々話をしたんですが、私は根本は、やはりこれは労働に見合うだけの人をつけないと、人が足りないのが根本であって、採用を増やしていくとかいう形で確保していくという枠組みを広くしていかないと、この教員不足にも影響してくるかと違うかなという風な気がします。よく教育は『国家 100 年の計』という風な形で言われています。同じような言葉で『米百俵の精神』というのがご存じかと思えますけども、戊辰戦争の時の越後長岡藩で荒廃して完全に敗戦という形で焼野原になったところに親戚の藩からですね、米百俵が送られたと。藩士は困窮していますので、それを分けてくれと、藩長の方に来たんですけども、一人一人に分けてしまうと、本当に微々たる米にしかならない。そこでこの百俵を元手にですね、学校を再建しようという形で、それで将来の長岡を立て直そうというような形でやったという話が有名な米百俵の話です。</p> <p>やはり、私は教育というのはすぐに結果のするものと違うので、それなりのお金を資本を投下しないといけない。それを市町村のレベルにもってこられると、やはり財政力が違いますので、非常に裕福な市町村もありますけれども、財政基盤が脆弱な市町村も世の中にたくさんあり、特に町村というのは非常に状況が悪い部分がありますので、その辺を私は町村の会長として、国の方へも強く訴えかけているところでございます。是非とも、教育委員の皆さま方にも、その辺教育というのは、本当に結果がすぐに出ない、将来に向けての先行投資であるということで、また我々の施策等でもお力添えを賜ったらなと思っていますので、よろしく願いをいたします。</p> <p>私の方からは以上でございます。</p>
富本教育長	<p>それでは議事に入ります。 議事日程を事務局より朗読願います。</p>
岩根主幹	<p>( 議事日程朗読 )</p>
富本教育長	<p>日程第 1 ・報告第 3 5 号「行事等報告について」を議題と致します。 事務局より議案の朗読を願います。</p>
岩根主幹	<p>( 議案朗読 )</p>

富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
二重部長	<p>5ページをお願いいたします。令和5年11月分の社会教育行事等について報告いたします。</p> <p>11月3日(金) こどもカーニバル並びに文化祭作品展の表彰式  5日(日) おもちやの病院  9日(木) ブックスタート事業(ブックファースト) 参加人数9名  10日(金) のびのびサロン  15日(水) 子育て親サロン  19日(日) 町民音楽祭  21日(火) ブックスタート事業(ブックサード) 参加人数24名  23日(木) ただおかウォーク  30日(木) ユメナリエイルミネーション点灯式</p> <p>をそれぞれ実施しております。その他は各種団体の定例会等を行っております。</p> <p>今回は11月ということで、かなり行事が集中しておりました。23日のただおかウォークの際に、私も一緒に歩いたんですが、この日も気候がかなり暑くてですね、汗をかいて歩きました。</p> <p>報告は以上です。</p> <p>その他に関しましては、ご覧いただければと思います。</p> <p>よろしくをお願いいたします。</p>
森野課長	<p>16ページをお願いいたします。</p> <p>地域子育て支援センターひだまりの報告でございます。</p> <p>11月は開所日数20日、延べ187名、1日平均9名の方にご利用いただきました。</p> <p>11月10日(金)ピープル忠岡チャイルドスクール・チューリップ保育園・ひだまりの3園合同の運動会をふれあいホールにおいて初めて開催いたしました。合同開催でしたのでこちらの表に実績としては記載しておりませんが、あいにくの雨にもかかわらず24組約60名強と非常に多くの方にご参加いただき大盛況に終わったところです。</p> <p>また、11月より一時預かりの受け入れを開始しまして、11月においては1件ご利用頂いたところです。</p> <p>ご報告は以上でございます。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>

富本教育長	<p>よろしゅうございますか。</p> <p>ご質疑がないようですので、日程第1・報告第35号「行事等報告について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。</p> <p>次に日程第2・報告第36号「町立各学校園行事について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
岩根根主幹	<p style="text-align: center;">（ 議案朗読 ）</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
森野課長	<p>19ページをお願い致します。</p> <p>東忠岡こども園行事予定でございます。</p> <p>1日 3歳児発表会</p> <p>16日 4、5歳児発表会</p> <p>22日 2学期終業式</p> <p>28日 保育終了</p> <p>となっております。</p> <p>20ページをお願い致します。</p> <p>地域子育て支援センターひだまり行事予定です。</p> <p>8日 子育て講座「楽しく English」</p> <p>20日 クラシカルクリスマスコンサート</p> <p>一時預かりは要予約で随時受付</p> <p>となっております。</p> <p>こども園、子育て支援センターは以上です。</p>
石本理事	<p>21ページをお願いいたします。忠岡小学校です。</p> <p>18日から20日まで 懇談会</p> <p>22日 終業式</p> <p>25日から冬季休業</p> <p>となっております。</p> <p>22ページをお願いいたします。東忠岡小学校です。</p> <p>15日から20日まで 個人懇談会</p> <p>となっております。</p> <p>23ページをお願いいたします。忠岡中学校です。</p> <p>15日から20日まで 3年生が進路懇談、1・2年生が三者懇談</p>

	<p>となっております。</p> <p>報告は以上となります。</p>
富本教育長	説明は以上のおりです。ご質疑を承ります。
新田職務代理	忠岡中学校のパラリンピックキャラバンとは何ですか。
石本理事	こちらにつきましては、車いすバスケットの方に来ていただきまして、車いすの仕組みとか、実際に車いすバスケットを見せていただいたりという取り組みをさせていただいております。
新田職務代理	体験したりとか。
石本理事	そうですね、実際1年生がということで。
富本教育長	他にございませんでしょうか。
徳田委員	20ページのひだまりの行事の中で、例えば19日や28日の赤ちゃんルームなんですけど、「兄・姉の参加はできません」とあり、参加できないのは分かるんですが、例えば0歳と2歳の未就学児、保育所や幼稚園などに行っていない子どもが2人いらっしゃった場合、上の子が参加できない場合は、一時預かりのような対応はされてるのですか。
富本教育長	森野課長、どうですか。
森野課長	そのあたりは、未歩行児は保護者と参加していただいて、職員の方で兄弟がいてる場合は見守りはさせていただいているところでございます。
富本教育長	プログラムには参加できないが、預かりはしているということやな。
森野課長	そうです。
富本教育長	よろしゅうございますか。
徳田委員	はい。

富本教育長	<p>他にご質疑はございませんでしょうか。</p> <p>他に、ご質疑がないようですので、日程第2・報告第36号「町立各学校園行事について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。</p> <p>次に日程第3・報告37号「令和5年第4回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
岩根主幹	<p style="text-align: center;">（ 議案朗読 ）</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
森野課長	<p>議案書の27ページ案件1抜粋版をご覧ください。</p> <p>令和5年度忠岡町一般会計補正予算第5号でございます。</p> <p>第1条は、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ8千541万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を93億1千136万1千円とするものでございます。</p> <p>第2条は、債務負担行為の補正で、債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」によるものでございます。それでは、教育委員会に関連するもののみ読上げさせていただきます。</p> <p>31ページをご覧ください。</p> <p>歳入でございます。第20款 諸収入、第4項、第1目 雑入で補正額1千533万4千円は、子どものための教育・保育給付費ほかでございます。</p> <p>次に32ページ、歳出でございます。第3款民生費 第2項 児童福祉費、第1目 児童福祉総務費で補正額198万5千円は、次世代育成支援対策施設整備交付金精算返還金ほかでございます。</p> <p>35ページをご覧ください。第10款 教育費、第4項 社会教育費、第2目 留守家庭児童学級費で補正額179万2千円は、子ども・子育て支援交付金（放課後児童健全育成事業）精算返還金でございます。</p> <p>37ページ「第2表 債務負担行為補正」をご覧ください。</p> <p>債務負担行為の追加でございます。</p> <p>3番目に記載しておりますが、放課後児童健全育成事業運営管理等</p>

	<p>業務委託で、期間は令和6年度から令和10年度としており、限度額は1億2千288万1千円となるものでございます。 説明は以上でございます。</p>
二重部長	教育長。
富本教育長	二重部長。
二重部長	<p>一点、補足をさせていただきます。最後にありました放課後児童健全育成事業運営管理等業務委託の債務負担行為の部分でございます。これに関しましては、現在放課後児童健全育成事業ということで、本町においては、忠岡小学校と東忠岡小学校の中に、留守家庭児童学級というものを設置させていただいております。日々運営しているんですけども、まず指導員さんがですね、もうギリギリというか、足りないという状態が常に続いております。ずっと募集はしているのですが、なかなか応募してくれないのが現状で、これが今後数年後には、今でもかなり平均年齢は高いので、継続した運営がなかなか難しいというところになってきております。あとは、時間の関係なんですけれども、本町は午後6時まで延長でしているんですが、本町を除く泉州地域をみますと、全てが午後7時まで運営しているというところですね、保護者からの要望も前々からかなり多くありまして、今の現状では先ほど申し上げたとおり、時間延長も含めてこれ以上の拡大というのが難しいというところで、今回そうした部分を解消するために、民間の活力というものを活用させていただいてですね、時間延長も含めて今後の安定的な運営に資するためにも、今回その運営の部分に関しまして、委託化という形で検討していたところでございます。今回、この5年間の債務負担行為ということで、1億2000万円を計上させていただきました。今後5年間を安定して経営していただきたいというところですね、現在募集をかけております。まだ分かりませんが、一応1月中には公募が終わって、その後業者を決定していき、来年の4月開始で民間委託を進めて参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
徳田委員	民間委託というのは、忠岡小学校と東忠岡小学校の場所でやるというのは変わらなくて、そこに指導員さんを民間から派遣してもら



	うということですか。
二重部長	その通りでございます。
富本教育長	やはり学校内にあるというところは、保護者にとっても安心というんでしょうか。移動が動線が外に出ませんので、それはもう非常に議員さんもそこは評価していただいているんですが、人がなにせ集まらないというのと LINE なんかでも一斉メールで募集をかけたりにしているんですが、なぜか集まらない。もうジリ貧で、辞めていかれてるんですよ、腰が痛いとかで。かつ保護者のニーズが7時まで開けてくれと。ちょっと6時では間に合わない。実際は6時きっちり閉める訳にはいかないんで、少し開けたりしているんですけど。
新田職務代理	この1時間少ないのは、やはり人員が足りないからですか。
富本教育長	そりゃ、そうです。
徳田委員	例えば、チューリップ保育園はチューリップの卒園生はチューリップでできますよね。あと、ピープルはされていないんですか。
富本教育長	あそこもされてますけれども、サイズがそれほど大きくないので、当然5年間経てば少子化で児童数は減るでしょうけども、キャパとしては収まりませんので、はみ出た部分は当然我々が責任を持ってしないといけませんので、それでいうとちょっとしんどいのが現状です。
新田職務代理	民間委託をした場合、保護者の負担というのは忠岡と一緒になんですか。
二重部長	当然、6時までの今現在の分に関しては一切変わらない。あくまでも、今回1時間延長できたとした時の分に関しては、追加で料金をいただくかなという風に考えております。
富本教育長	きっちり6時にお迎えに来る人もいますし、延長はチョイスですので、その分は延長金をいただくと。そこは他と一緒にやり方です。
富本教育長	他に何かご質疑はございますか。

谷野委員	7時までになることで子どもが帰るには遅い時間になるのですが、お迎えは6時だろうが、7時だろうが必須でしたでしょうか。
二重部長	現在も最終6時までのお子さんに関しては、基本的には保護者の方が必ずお迎えに来てくださいという形を取らせていただいておりますので、そこは7時になれば当然同じような形になります。
富本教育長	ですので、来てくれないと困るところなんですけれども。他に何かございませんでしょうか。
竹林委員	諸般の事情から民間委託せざるを得ないというのはよく理解できます。民間委託したからといって、今保障されている内容なんかは変わらない、例えば、今定員はちょっとわからないんですけれども、複数で担任しているんだと思うんですけれども、民間委託になったからといって、その人員を削減するという事はないんですね。
二重部長	はい、その通りでございます。条件等は一切、今の現状は維持していただく。逆に私が思っているのは、色んなノウハウをお持ちで手広くされている民間さんが多くいるというのを理解していますので、民間委託することによって、逆に民間さんのノウハウで今まで以上のサービスを提供していただけるのを期待しているところなんですけれども、最低の今の現状、当然それ以上のものをお願いしたいと考えております。
竹林委員	ありがとうございます。
富本教育長	よろしゅうございますでしょうか。
徳田委員	指導員さんは特定の資格がいるんですか。
二重部長	最初は特段結構なのですが、一定研修というか、そういったものは受けていただくことになっております。
徳田委員	民間委託した場合、その委託先も同じような形で、特に資格がなくて同じように研修なりを受けていただいて、採用するという事ですか。
二重部長	はい、その通りです。

富本教育長	今、雇用している方も希望すれば継続雇用するというような形では考えております。
富本教育長	<p>他に何かございませんでしょうか。</p> <p>他にご質疑がないようですので、日程第3・報告第37号「令和5年第4回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>
富本教育長	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第4・議案第36号「令和6年度全国学力・学習状況調査への参加について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
岩根主幹	（ 議案朗読 ）
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
石本理事	<p>令和6年度全国学力・学習状況調査への参加について説明させていただきます。</p> <p>本議案は、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること等を目的として実施する全国学力・学習状況調査の来年度の実施について、本町の参加の承認を得るものでございます。</p> <p>学校教育課資料 令和6年度実施要領をお願いいたします。</p> <p>調査の概要について説明します。次年度、実施予定の全国学力・学習状況調査については、今年度と同様に小学校第6学年、中学校第3学年の児童生徒を対象に実施されます。調査事項ですが、児童生徒に対する調査と学校に対する質問紙調査に分かれております。児童生徒に対する調査では、教科に関する調査と質問紙調査があります。教科に関する調査では、小学校調査では、国語、算数、中学校調査は、国語、数学となります。調査問題につきましては、知識・活用を一体的に問う問題となっております。質問紙調査につきましては、1人1台タブレット端末を用いてオンラインによる回答方式で実施いたします。</p> <p>調査実施日につきましては、2ページの「5. 調査実施日等」に記載のとおり、4月18日（木）となっております。</p>

	<p>なお、これらの調査結果の取扱いに関する配慮事項については、5ページ以降に記載のとおり、今年度と同様の形となります。</p> <p>本調査に参加し、その結果を活用して本町の小・中学校の学力向上につながるよう、取り組みの成果と課題を検証し、今後の授業改善につなげたいと考えております。</p> <p>つきましては、令和6年4月18日（木）に実施予定の本調査への参加について承認いただきますよう、ご審議の程、よろしくお願いいたします。</p>
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
富本教育長	<p>何かご質疑はございますか。</p> <p>ご質疑がないようですので、日程第4・議案第36号「令和6年度全国学力・学習状況調査への参加について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。</p> <p>次に日程第5・議案第37号「令和6年度ICT活用による子どもの体力向上事業（小学3・4年生スポーツテスト）への参加について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
岩根主幹	（ 議案朗読 ）
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
石本理事	<p>「令和6年度ICT活用による子どもの体力向上事業（小学3・4年生スポーツテスト）」の参加について説明をさせていただきます。</p> <p>本議案は、今年度から、大阪府の事業として実施しております小学3・4年生スポーツテストの来年度の実施について、本町の参加の承認を得るものでございます。</p> <p>43ページの令和6年度の実施要領案をお願いいたします。</p> <p>調査の概要について説明します。1の調査の目的ですが、子どもの体力・運動能力等の状況に鑑み、大阪府の子どもの体力・運動能力及び運動・生活習慣等の実態を把握・分析することにより、子どもの体力・運動能力等の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること等を目的として実施されるものです。3の②調査内容ですが、実技に関する調査と生活習慣等に関する調査に分かれて</p>

	<p>おります。</p> <p>調査実施日につきましては、2ページに記載のとおり、令和6年4月から7月までの期間となっております。</p> <p>なお、これらの調査結果の取扱いについては、3ページから記載のとおり、大阪府より調査結果が提供され、スポーツ庁実施の小学5年生と中学2年生対象の全国体力・運動能力、運動習慣等調査と同様の形となります。</p> <p>本調査に参加し、その結果を活用して本町の子どもものの体力・運動能力等向上につながるよう、取り組みの成果と課題を検証し、学校における体育・健康等に関する指導などの改善につなげたいと考えております。</p> <p>つきましては、来年度実施予定の本調査への参加についてご承認いただきますよう、ご審議の程、よろしく願いいたします。</p>
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
竹林委員	これ、全国調査を受けて、また府が行うということですよ。以前、5年生でやっていたんですかね。内容等同じですもんね。高学年であれば、全国の学力テストなんかも入ってきて、その関係で下の方に移されているのかなと思うんですけど。
富本教育長	その点、石本理事、どうですか。
石本理事	委員おっしゃられるように、小学5年生と中学2年生対象にスポーツ庁の全国体力・運動能力調査が行われておりますので、3・4年生において府の方で実施ということで、おそらく系統立ててという部分で、またその辺りについては学校と情報共有の上、分析等して参りたいと考えております。
富本教育長	要は独自調査やな、これ。
石本理事	はい、大阪府の。
富本教育長	国の紐がついている上げていくのではなくて、府の単独調査ということでしょ。
竹林委員	いや、あのね、3・4年生の成長段階において、高学年や中学生がやる体力テストと同じような内容をやって、本当に科学的な根拠が得られるのかなという、そういう思いも掠めたんで、行うからには

	<p>科学的な根拠もあるんでしょうけど、その辺疑問に思いますね。参加しなければいけないのは分かりますし、やらざるを得ないんだと思いますけども、実際に3・4年生の子どもたちにこういうような体力測定をして、どういう結果が得られて、今後どういう風に生かすかっていうのが本当に活用できるのかなという思いはあります。また、その辺りの結果報告など詳しくしていただいて、科学的根拠などが分かりましたら、教えていただければ有難いなと思っております。よろしく願いいたします。</p>
<p>富本教育長</p>	<p>他にご質疑はございませんでしょうか。 ご質疑がないようですので、日程第5・議案第37号「令和6年度ICT活用による子どもの体力向上事業（小学3・4年生スポーツテスト）への参加ついて」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>
<p>富本教育長</p>	<p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。 次に日程第6・議案第38号「令和6年忠岡町教育委員及び教育委員会関係諸行事について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
<p>岩根主幹</p>	<p style="text-align: center;">（ 議案朗読 ）</p>
<p>富本教育長</p>	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
<p>二重部長</p>	<p>議案書49ページをお願いいたします。 令和6年の教育委員会関係行事等予定でございます。下段にも書いておりましたが、あくまでも現時点での予定ということでございますので、ご了承いただきたいと思っております。太字の部分でございますが、まず1月8日に二十歳のつどいがございます。こちらに関しましては、新田職務代理にご出席をお願いしたいと考えております。30日が町村教育委員会連絡協議会の研修。続いて、3月に入りまして卒業式ですね、中学校が13日、小学校が15日を予定しております。総合教育会議に関しましても、年度内に開催する予定でございますので、またよろしく願いいたします。4月入学式ですが、中学校が4日、小学校が5日と予定しております。5月の町村教育委員会連絡協議会の総会に関しましては、日程等は未定でございますので、決まり次第ご報告させていただきます。右側にいきまして、</p>

	<p>9月が中学校体育大会、日程は未定となっております。その次の町民体育大会の実行委員会に関しましても、未定となっております。10月27日に町民体育大会を予定しております。11月2日に小学校の運動会を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。</p>
富本教育長	<p>黒字は委員の皆さま方にご出席をお願いする行事ということでよろしいですか。</p>
二重部長	<p>はい。</p>
富本教育長	<p>石本理事、小学校の運動会が11月2日になっていますが、いつもは6月だったと思いますが、補足してください。</p>
石本理事	<p>これまでは6月に実施しておりましたが、暑さ対策や他の行事等の関連もございまして、学校長の方から次年度につきましては11月2日にとということでご報告を受けております。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>
富本教育長	<p>小学校の運動会が2日になったら、修学旅行もこれで変わってくるのかな。小学校は11月くらいに行っていたと思うので、それが変わるんやろうな、当然な。</p>
石本理事	<p>おそらく、大きく秋というのは変わらないと今のところ聞いておりますが、運動会との兼ね合いであまり近づきますとあれですので、若干日程が変更になると聞いております。</p>
富本教育長	<p>他に何かございませんでしょうか。 未定ばかりで申し訳ありませんが、分かり次第また前もって、ご連絡なりご報告するようによろしく願いいたします。 それから、卒業式・入学式は従前どおりの形に戻りますので、また教育委員の皆さま方には中学校と小学校を分けて行ってまいりますので、またお忙しい中、ひとつよろしく願いいたします。</p>
富本教育長	<p>他に何かございませんでしょうか。 ご質疑がないようですので、日程第6・議案第38号「令和6年忠岡町教育委員及び教育委員会関係諸行事について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>

	( 「異議なし」の声 )
富本教育長	ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。 次に日程第7・議案第39号「忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
岩根主幹	( 議案朗読 )
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
森野課長	53ページをお願い致します。 泉大津ライオンズクラブより第13回泉大津ライオンズクラブ杯争奪こども将棋大会の後援名義使用申請です。 本事業は青少年育成事業として開催されるものでございます。 開催場所、参加対象、後援予定団体は御覧の通りとなっております。 いずれも後援許可予定とのことです。 54ページをお願い致します。 堺高石ライオンズクラブよりライオンズクラブ国際協会335-B地区7R2Z合同アクティビティ3市1町吹奏音楽会(仮称)の後援名義使用申請です。 本事業は3市1町の中学生を対象としたもので音楽を通じて子どもたちの健全育成を図るため開催されるものでございます。 開催場所、参加対象、後援予定団体は御覧の通りとなっております。 いずれも後援許可予定とのことです。 説明は以上でございます。ご審議の程よろしくお願い致します。
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
富本教育長	ご質疑がないようですので日程第7・議案第39号「忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について」を原案のとおり許可することにご異議ございませんか。
	( 「異議なし」の声 )
富本教育長	ご異議がないようですので、原案のとおりに許可します。 以上で、本日提出されました議案はすべて終了致しました。 傍聴者は、ご退室をお願いいたします。 続きまして、その他に入ります。



	<p>以下の内容を報告して終了。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 令和5年度 忠岡町立小・中学校オープンスクールのご案内（3学期）について</li> <li>2. 令和5年度第4回忠岡町議会定例会一般質問教育委員会関係事項について</li> <li>3. 忠岡町教育委員会後援名義の使用許可について</li> <li>4. 令和6年 第1回教育委員会定例会議の日程について</li> </ol> <p>議決事項</p> <p>議案第36号 令和6年度全国学力・学習状況調査への参加について</p> <p>議案第37号 令和6年度ICT活用による子どもの体力向上事業（小学3・4年生スポーツテスト）への参加について</p> <p>議案第38号 令和6年忠岡町教育委員及び教育委員会関係諸行事について</p> <p>議案第39号 忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について</p>
--	--